

様式例第3号－1 【一般登録型】

手数料表

サービスの種類及び内容		手数料の額及び負担者	
1.求人受理時の事務費用		1,000 円	
		手数料負担は 求人者 とします。	
2.求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】		成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50%	
		(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用契約が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50%	
		手数料負担は 求人者 とします。	
3.求人 の 充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えてより専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合		着手金 500,000円 活動費 1日あたり30,000円 成功報酬 当該求職者の就業後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 60%	
		手数料負担は 雇用関係主 とします。	
4.特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索		着手金 500,000円 活動費 1日あたり30,000円 成功報酬 当該求職者の就業後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 60%	
		手数料負担は 雇用関係主 とします。	
5.就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言		成功報酬 当該求職者の就業後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50%	
		手数料負担は 雇用関係主 とします。	
上記手数料の返戻金制度	本所は返戻金制度を設けています。 紹介した人材が自己都合退職した場合、原則として、以下の割合により紹介手数料の一部を返戻いたします。 入社後1ヶ月未満に自己都合退職した場合 70% 入社後1ヶ月を超え2ヶ月未満に自己都合退職した場合 50% 入社後2ヶ月を超え3ヶ月未満に自己都合退職した場合 30%		

上記手数料に消費税は含まれておりません。

許可番号 14-ユ-300562

事業所の名称及び所在地

株式会社ショウエイワークス 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央4-36-30